

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0173100363		
法人名	シルバーハウス株式会社		
事業所名	グループホーム びえいの郷		
所在地	上川郡美瑛町大町2丁目5番14号		
自己評価作成日	平成 31 年 3 月 7 日	評価結果市町村受理日	平成31年4月11日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&JigyosyoCd=0173100363-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501
訪問調査日	平成 31 年 3 月 20 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

びえいの郷の理念は介護の理念のみならず、職員に対しての理念でもあり、入居者、職員の区別無く「あるがままに一人ひとりの個性を尊重し…共に暮らし、そして支えあう」ことを念頭に置き日々努力している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は最寄りの駅から徒歩圏内の新興住宅地に立地しています。2ユニットの平屋建てで、有料老人ホームが併設されており、合同で開催する祭りには家族や地域の方々が参加し、ボランティアによるよさこい踊りや白金太鼓の披露を見物、楽しんでいます。毎月の事業所便りは、家族宛に月の生活記録として管理者や看護師、担当職員から詳細な生活の様子がそれぞれの視点で記述されています。また、日々の様子や外出時の写真も個別に掲載されています。また翌月の予定と職員の異動等の欄もあり、面会が困難な家族にとって、利用者の状況を知る手掛かりとなっています。職員の離職率は低く、お互いに助け合い、笑顔をもって利用者に寄り添う支援に取り組んでいます。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項 目		取組の成果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取組の成果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)		1 ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と
		○	2 利用者の2/3くらいが				2 家族の2/3くらいと
			3 利用者の1/3くらいが				3 家族の1/3くらいと
			4 ほとんどつかんでいない				4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように
			2 数日に1回程度ある				2 数日に1回程度
			3 たまにある				3 たまに
			4 ほとんどない				4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている
			2 利用者の2/3くらいが				2 少しずつ増えている
			3 利用者の1/3くらいが				3 あまり増えていない
			4 ほとんどいない				4 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が
			2 利用者の2/3くらいが				2 職員の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが				3 職員の1/3くらいが
			4 ほとんどいない				4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が
			2 利用者の2/3くらいが				2 利用者の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが				3 利用者の1/3くらいが
			4 ほとんどいない				4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が
			2 利用者の2/3くらいが				2 家族等の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが				3 家族等の1/3くらいが
			4 ほとんどいない				4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が				
			2 利用者の2/3くらいが				
			3 利用者の1/3くらいが				
			4 ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念の「ひとり一人の個性を尊重し願いを受け入れ」「家庭的な雰囲気のもとで支えあい」を事業所各所に掲示し、全体会議や職場内研修で言葉の意味を意識し、職員全体で実践につなげている。地域住民の皆様との協力も図っている。	地域密着型サービス事業所としての役割を認識した理念を策定しています。事業所内に掲示し職員のみならず来訪者にも基本姿勢と職員のケアに取り組む姿勢を周知しています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域イベント、お祭りの参加やサロン活動の見学や事業所のお祭りに地域の方や余興ボランティアを招く等、地域の方との交流機会がある。幼稚園の来訪機会も定期的にある。	地域の祭りや清掃活動、町内会館で行う行事に利用者と参加しています。幼稚園児の来訪による歌や踊り、演奏会は恒例になっており、利用者の笑顔が増す場面になっています。	
3	3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域ケア会議や運営推進会議で情報交換の機会があり、認知症の理解に努めている。認知症介護についての質問を受け話し合っている。		
4		○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2ヶ月に1回開催し、サービス状況の報告、議題についての希望を確認し、内容を検討したり参加者の方々と広く話し合える機会をつくるよう心がけている。	運営推進会議は、複数の町内会関係者、協力医療機関の看護師長、行政の出席を得て2ヶ月毎に開催しています。現状報告後に情報交換や介護予防等の話し合いが行われています。	現状では家族の出席が得られていません。家族は利用者の代弁者でもあり、事業所の運営に対する理解促進のためにも積極的な参加要請と日時設定の工夫を行い、活発な情報や意見交換が行われることを期待します。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	月1回町役場主催の地域ケア会議へ出来る限り出席し、各事業所との情報交換や事例検討に参加している。各事業所同士の連絡調整で地域の方のスムーズなサービス利用につなげている。	行政主催の会議には、管理者が参加しています。運営推進会議には、町の職員や地域包括センター職員の出席が得られ、情報交換が行われています。事業所の実情を共有するなど、良好な関係を構築しています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員研修等で身体拘束につながるケアの確認をしている。言葉での拘束など十分に注意し振り返っている。防犯の為、玄関の施錠はすることはあるが、外へ行きたい希望には速やかに施錠を解除し、ご本人の行動を見守り行動を制限せず協力している。	管理者からの注意喚起や促しのもと、身体拘束をしないケアを実践しています。指針の整備、身体拘束等適正化委員会や研修会を順次開催して、適切なケアへの共通理解に繋げています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束も含め虐待防止について職場内研修で振り返り言葉による虐待も職員で振り返る機会をつくり注意に努めている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職場内で権利擁護や成年後見制度に関する研修の機会をつくり、成年後見制度が必要になった場合に備えて関係機関とも連携を図り準備している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居相談時にサービス内容入院時、退居時の説明を行いグループホームはそれぞれの事情に合わせ柔軟に対応することを説明している。入居への不安がある場合は数日間の体験入居も勧めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の方には日常の要望や感想を確認している。直接伝え難い場合は玄関に目安箱を設置したり、発言がない場合はご家族への定期的なアンケートを行い満足度、要望の把握に努めている。	事業所便りには利用者毎個別に記載する欄があり、詳細な様子を知らせています。面会時にも様子を伝え、また、アンケートを行うなど、意見や要望の把握に努めていますが、感謝の言葉のみとなっています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者は頻繁に管理者へ職員から運営に関する意見を聞き取る機会をつくり、必要に応じて直接意見の確認をして反映に心がけている。	代表者は職員に声をかけ、要望を聞き取り、職場環境の整備に努めています。施設長や管理者も話し易い雰囲気を作り、職員からケアに対する提案等を傾聴しています。職員と共に年間の内部研修のテーマを決めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員の意見、要望に耳を傾け意向を尊重し働きやすい環境や労働条件の整備改善に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	計画的に職場内研修を行っているが、外部研修の参加機会が少ない。地域の研修に参加機会があるが、全体的には育てる取り組みには不足がある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	地域施設や併設の事業所との共同の研修や情報交換の場への参加機会があり、交流はあるが質の向上の機会の頻度は少ない。		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始時には生活習慣を尊重し新しい環境でも個性を尊重して、その人らしく出来ることを続けて安心して暮らして頂けるよう説明し理解に努めている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス開始前に家族の不安や要望を理解し、柔軟に個別な要望に対応することを伝え、共に本人への同じ思いを持って見守っていき、関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用相談時に困っていることなどを関係者の情報も含めよく聞くようにして、適した必要なサービスが受けられるよう調整など支援している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「家庭的な雰囲気のもとで共に暮らしそして支え合い」の理念を心掛け、相談や会話の機会が多く信頼関係を築き、お互いに理解し、共に楽しく暮らせるように努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族からの情報や思いを聞き意向を尊重し思いを共有し本人を支援できるよう心がけている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居後もこれまでの慣れた場所や人との関係が継続できるように自宅への外出や慣れた店（美容院、飲食店、知り合いの店）の利用などに付き添い関係が途切れない支援に努めている。	併設の利用者とは馴染みの関係にあり、法人主催の祭りや面会等で行き来する機会があります。神社の初詣や知人のラーメン店、自宅付近への外出を同行支援しています。法事や墓参りは、家族の支援を得ています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常的に共有空間での会話の機会をつくり、隣り同士になる方を配慮し、程よく孤立しないよう職員も含め円満な関係の調整をしている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院等で退居になる場合でも次の住居に移る支援を必要に応じ入居時と変わらず柔軟に対応し本人、家族の不安が軽減できるよう努めている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の希望と入居後の感想などを聞きながら願いやその人らしさを尊重し、本人が満足できる暮らしができるよう相談支援している。	入居時からの基本情報や家族の意見を参考に、日々の関わりから利用者の思いや要望を推し量っています。利用者が何をして良いか分からない場合は、お手本を見せることにより笑顔になっています。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や本人からこれまでの生活習慣等を聞き取り、今後本人が力を発揮して望む生活ができるよう見極めに努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ひとり一人の一般状態や日課を見守り、各状態のチェック確認を記録して、職員間で情報を共有し、その方の最適な状態の把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の生活意向を確認し、職員も含めその方に必要な支援の確認をしてサービスを計画して、家族、関係者の意見を聞きモニタリングし、その人らしく満足できるサービスの提供に努めている。	利用者や家族の意向を尊重して、介護計画を作成しています。モニタリング表等で課題を検討しており、職員の意見が反映されています。計画の実践は、介護記録で確認できるようになっています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を介護記録、ご家族通信に記録して職員間で情報を共有し連絡帳や引継ぎで確認しケア方法の見直しに努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族が困っていることがあれば幅広く関係者の方と広く連携を図れるよう努め柔軟に支援できるように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の馴染みの店を利用したり、地域・季節のイベントを伝え好まれる場合は参加の支援に努めている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望はあまりなく協力病院の定期受診が中心だが、少しでも希望があれば専門病院への受診をしている。事業所看護師の観察により、担当医と相談し必要な場合は受診地域を広めるなど支援している。	殆どの利用者は、管理者や看護職員の支援で協力医療機関を受診しています。希望の病院や専門医への受診も支援し、また、看護職員による健康観察も行われています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置しており、介護職員と入居者様の心身状況の把握、対応の確認をしている。事業所看護師と管理者が医療機関と家族と連携を図り適切な受診が受けられるよう支援している。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は看護師、管理者が家族と連携し、本人の情報を医療機関に提供し治療方法を確認し、入院中は医療機関、家族と連携し本人の負担を配慮し退院時期の相談をしている退院時はその後の本人の対応の確認をしている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	家族から終末期の意向を確認し、事業所で対応できる支援の説明をしている。病状の重度化が進み入院となった場合は主治医、家族と相談し、本人、家族の望む治療、療養の意向を尊重し出来る限り施設でも対応できるように努めている	家族に重度化に於ける指針を説明し、終末期への意向を確認しています。重篤時には主治医から家族に今後の方向性について説明があります。訪問診療が得られず、看取りは行われていません。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署の協力により年1回、AED、心肺蘇生等、救急救命講習受け、職場内研修でも急変時の対応に関する研修を行い対応できるように努めている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	非常災害時のマニュアルを整備し、地域とも災害時に備えて連絡を取り必要品、設備の整備をしている。また消防署の協力で年2回(1回は夜間)避難訓練を行っている。	年2回、日中と夜間に消防署の指導の下、夜勤専門職員も含めた避難訓練を行っています。災害時備蓄品は順次用意して非常時に備えています。併設事業所と協力体制にあります。	非常災害対策計画に基づき、職員一人ひとりが自然災害への対応もスムーズに行えるよう、実践的訓練の実施を期待します。併せて、入浴時等のケア場面での想定訓練も望まれます。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	事業所理念の「ひとり一人の個性を尊重し」を意識し、プライバシーの保護、職業倫理の研修を行い、言葉かけに注意し、居住空間の整備に努めている。	適切なケアのあり方については、業務内や内部研修等で学んでおり、職員の共通理解に繋がっています。呼称は、名字を基本とするなど、言葉遣いや行動に配慮が欠けないよう心掛けています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の中で選んだり決めたりする機会をつくり思いに沿えるようにしている。判断に迷う場合はアドバイスにより自己決定しやすいようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	職員側の都合でなく本人のタイミングや価値感に出来るだけ合わせられるように支援している。どうしても希望に添えない場合は別に機会をつくりペースを乱さないように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節の変わり目には洋服の買い物に同行の機会などつくっている。日常的に化粧品の買い物や馴染みの美容院へ行く機会もある。事業所での理美容の機会もあり支援している。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	ひとり一人にあった嗜好を配慮しメニューや食事形態の調整を行い、美味しく食事ができるようにしている。外食の機会をつくったり、行事食をみんなで協力して楽しく作る機会がある。	食事は、併設事業所の厨房から届きます。2か月毎に食事イベントとしてジギスカンや鍋物など、利用者の要望を取り入れ、一連の作業を利用者で行っています。おやつ作りや外食も、楽しみの一つになっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事状態や体調の変動など観察して食事の量や形態を調整し、脱水などに注意し水分を提供している。食べやすい使用具など環境を整え必要な栄養が確保できるように努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを支援し、磨き残しなどないか見守っている。介助の方は口腔清拭も含め口腔内の違和感などの早期発見に努めている。専門家による口腔ケアに関する研修の機会もあり支援方法の検討をしている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄間隔の把握に努め訴えが難しい方は行動の変化等の特徴を見極めトイレ誘導している。オムツ、パットの適正な使用など一部補助し、スムーズな排泄ができるよう支援している。夜間は安全で安眠できるようにシピン使用なども調整している。	下着や衛生用品の使用は、利用者の意向や職員の見極めにより決定しています。ポータブルトイレや携帯用ポータブルトイレを使用している利用者もありますが、トイレでの排泄を基本としています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床時に牛乳と朝食時にヨーグルトの飲食を促し、1日の水分量もチェックしている。下剤の調整をしながら排便時は腹部マッサージや看護師による対応をしている。運動機会にも気にかけて予防に取り組んでいる。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	入浴日は決まっているが入浴ができなかった方は日を変えられるようにしている。ひとり一人にあった状態でゆっくり入浴して頂けるよう支援している。	入浴は、週2回を目安に入浴剤を入れて色や香りを楽しんだり、昔話を聞いたりしながら、湯船の中で寛げる時間を工夫しています。シャワー浴もあります。入浴をお拒む場合には時間変更や職員を代えながら入浴に繋げています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中でもその方の体力や体調を配慮して休養の支援をして。昼夜逆転にも気かけ、体操や活動機会をつくっている。全体的な就寝時間より個々のペースにあわせ良いタイミングで眠って頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	通院時に薬の変更がある場合は医師からの説明情報を受診記録等で共有し、不明な点があれば薬剤師に確認し注意事項の確認をしている。心身状態の変動がある場合は薬の副作用も考え通院時に医師に相談している。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日課の中で役割などはあまりつくれていないが、個々の趣味活動の必要品を揃えるなどの支援している。行事や活動では、それぞれの力を発揮し楽しく気分転換や刺激になる機会をつくって支援している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望者は外出希望に沿って支援を行っている。外食、買い物、季節を感じられるドライブなど気分転換の機会をつくったり、その時の状況にあわせ突発的な外出なども支援している。	天気が良い日は、散歩が日課になっています。利用者希望の外出や外出行事では、ドライブを兼ねて神社へ初詣、桜、ラベンダー、紅葉観賞、神社祭の出店見物、氷祭り見物や外食等、生活の変化や外気に触れる機会を作っています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	所持金は通常、事業所で預かりご家族に出納帳を送付し報告しているが、希望があれば本人も所持して本人の感覚で自由に使えるよう支援している。希望がない方でも外出時などは財布を渡し使っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話連絡の依頼には取り継ぎの支援をしている。携帯電話の使用もある。手紙や贈り物などは希望される方がいない。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	予定表や飾りつけなどで日々の流れを把握しながら過ごせるよう配慮し、温度、室温チェックで不快感なく過ごせるよう調整している。共用空間では決まった座席空間があり、それぞれ落ち着いてゆっくり過ごせるようにしている。	共用空間は、広くゆったりとした造りになっています。事務室を中心に東西にユニットがあり、自由に行き来できます。台所からも目が行き届き、常に利用者の動向が分かり、安全に配慮出来る造りになっています。利用者の作品等が飾られ、落ち着ける環境になっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間では食事席以外に希望にあわせ半数以上の方に一人掛けソファが使用されていて一人ひとりの居場所を確保している。気の合う利用者同士を見極め座席の変更など配慮している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	落ち着いて過ごせるように使用具等の設置の相談く動作がスムーズで本人が解りやすく居心地よく過ごせるように工夫している。	居室には、蓄熱暖房とベッド、温湿度計を設置しています。利用者や家族が選んだ家具や生活用品、飾り物、家族写真等を持ち込み、動線に配慮して配置しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物全体がバリアフリーになっており中心部のキッチンからは全体を見渡せる為、日常的に本人の要望を聞き取りスムーズ過ごして頂けるよう配慮している。自由に安全に移動などできるように使用具や物の配置を配慮している。		